

犬種
ダックスフント(スタンダード・ミニチュア・カニンヘン) ポードル(スタンダード・ミディアム・ミニチュア・トイ)

単犬登録(国外団体)登録申請書

JAPAN KENNEL CLUB

※お手続きについては、所属クラブ又は指定登録畜犬業者へ提出してください。

一般社団法人 ジャパン ケネル クラブ
☎03-3251-1651~6

犬名	牡・牝	生年 月日	年	月	日
毛色 毛種	毛種バラエティー 犬種は毛種も記載	輸入 検疫日	年	月	日
この申請に関して、一切の責任を負います。		公認団体名			
所有者 氏名 ☎	クラブ会員番号 印 □□□□-□□□□-□□□□	公認団体登録番号			

輸入犬の写真添付欄 (前方)

○国外団体からの単犬登録犬については、当該犬の写真(前方・側面各L判1枚)の貼付が必要です。

○本申請の単犬登録犬の写真であることを確認してください。他の犬の写真と貼り間違いないように注意してください。

○全面をのり付けしてください。(ホッチキス等は使用不可)

単犬登録の種類別 (該当内容に☑印)	登録料金
<input type="checkbox"/> ノンタイトル犬	5,600円
<input type="checkbox"/> タイトル犬	11,000円

注意事項

■以下の必要書類を添付してください。
○国外公認団体の証明書類(コピー不可)
○輸入検疫証明書(動物検疫所発行)
○当該犬の写真(前方側面各L判1枚貼付)
※DNA登録が必要です。単犬登録申請着後に申請書類をお送りします。

■国外団体からの単犬登録(他団体切り替え)は、次の公認団体の登録犬を受け付けます。

- ①国際畜犬連盟(FCI)加盟団体
- ②アジア畜犬連盟(AKU)加盟団体
- ③アメリカンケネルクラブ(AKC)
- ④英国ケネルクラブ(KC)
- ⑤カナディアンケネルクラブ(CKC)

ただし、③④⑤についてはFCIに未加盟のため、FCI非公認犬種や、FCIスタンダード外の毛色の血統証明書を発行しています。本会はFCI加盟団体であることから、これらに該当する血統証明書は登録できません。

■この登録は、日本居住者が国外公認団体登録犬を所有した場合に申請するものです。申請にあたっては、当該ケネルクラブにおいて所定の手続きを行い、申請者の氏名が記載されている証明書類が必要となります。証明書類の発行方式は、各国ケネルクラブによって異なります。大別すると輸出の手続き(輸出血統証明書等)が必要なケネルクラブとAKCやCKCのように名義変更方式を取っているケネルクラブとに分けられます。

輸入犬の写真添付欄 (側面)

○国外団体からの単犬登録犬については、当該犬の写真(前方・側面各L判1枚)の貼付が必要です。

○本申請の単犬登録犬の写真であることを確認してください。他の犬の写真と貼り間違いないように注意してください。

○全面をのり付けしてください。(ホッチキス等は使用不可)

クラブ代表者・事務所担当者 ☎ ・登録クラブ取扱者 ・登録畜犬業者 氏名	クラブ会員番号 □□□□-□□□□-□□□□	※本会からの照会は、その内容により、該当者にお問い合わせいたします。
クラブ印 ※必ず押印のこと	クラブ代表者・事務所担当者 登録クラブ取扱者・登録畜犬業者 印	本会記入欄 2014年4月現在